

日・中・台関係と今後の展望

日台稲門会 第17期定期総会 記念講演会

講師：池田維氏（元交流協会台北事務所長）

採録：齋藤 晃

平成25年6月1日



日・中・台関係と今後の展望

日台稲門会 第17期定期総会 記念講演会

日時：平成25年6月1日（土） 午後4時

場所：早稲田大学大隈記念タワー 地下多目的ホール

略歴：いけだ・ただし 昭和14（1939）年3月、兵庫県生まれ。東大法学部卒業後、外務省入省。アジア局中国課長、米国大使館参事官、カナダ大使館公使、タイ大使館公使、アジア局長、官房長等を歴任。オランダ大使、ブラジル大使を経て外務省退官。2005年5月に交流協会台北事務所代表に就任。天皇誕生日祝賀会や叙勲を続け、台湾人観光客のノービザや運転免許証の相互承認の実現などに尽力。尖閣諸島沖での台湾遊漁船と海保巡視船の衝突沈没事故では台湾政府と交渉して事態を収拾。2008年7月に離任。(財)交流協会顧問。著書に『日本・台湾・中国—築けるか新たな構図』など。

今日は早稲田大学で講演の機会を得ましたが、早稲田と台湾の関係は大きく深いのです。

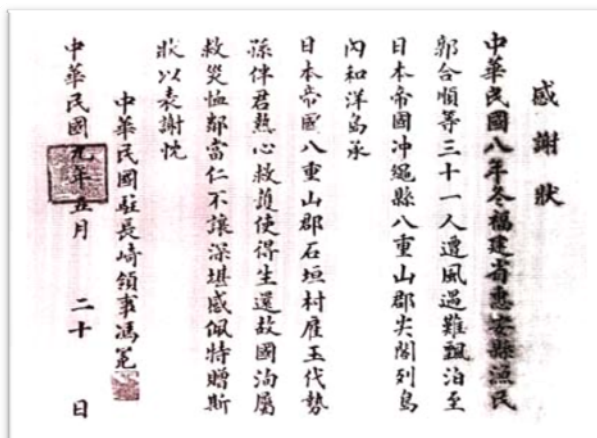
まずは尖閣領有問題からお話します。尖閣について、日本、中国、台湾（中華民国）はどう主張しているのでしょうか。

日本は、1895年1月以降、法的、歴史的に有効に支配しているとしています。日清戦争とは関係なく、無主無人の島だったのです。清の北洋艦隊は定遠、鎮遠などを擁し当時無敵といわれましたが、黄海海戦、威海衛海戦で壊滅しました。

中国、台湾（中華民国）の異議申し立ては1971年以降のことであり、E C A F E の報告がきっかけです。

※「東シナ海海底の地質構造と海水に見られるある種の特徴に就いて」の中の「台湾と日本との間の浅海底は、世界的な産油地域となるであろうと期待される」との評価

日本は10年にわたる調査のあと「先占」したものであり、終始、日本の有効支配下にあり、日本の居住もありました。当時の中華民国もそれを認めており、例えば1920年、中華民国駐長崎領事は尖閣列島に漂流した自国漁民の救助に対し「感謝状」を発行しています。



米国施政占領下（1945－72）においても日本の領土として占領され、その後返還されました。

また「棚上げ論」には根拠がなく、田中－周恩来会談、福田－鄧小平会談においても「合意なし」です。1992年に中国が国内法である「中華人民共和国の領海及び隣接区域法」を制定したことから、「棚上げ論」を自ら放棄したかたちとなりました。

※光華寮問題とは違う？

※第2条第2項 中華人民共和国の陸地領土には、中華人民共和国の大陸及びその沿岸の島嶼、台湾及び釣魚島を含むその附属諸島、澎湖諸島、東沙群島、西沙群島、中沙群島、南沙群島その他のすべての中華人民共和国に属する島嶼が含まれる。

※1998年「専管経済区及び大陸棚法」制定（国内法）

中国はどう主張しているかという、先ほども申し上げましたように1971年以降のことであり、「古代以来」「明朝・清朝の古文書のなかに記述」という朝貢・冊封時代の地理的概念です。また「戦争で盗取」と日清戦争という歴史と結び付けてもいます。根拠は「カイロ宣言」ですが、これには日付・署名がなく無効とされています。



では台湾の主張どうでしょう。台湾も中国と共通し、「明朝・清朝の古文書のなかに記述」などを論拠にあげ、沖縄も含めています。

尖閣をめぐる中国・台湾の対応の相違ですが、中国は台湾との「連繫」をよびかけていますが、台湾は中国と「連繫せず」の声明を本年2月に出しました。

台湾との間の日台漁業交渉が十数年ぶりに妥結し、本年4月取り決めに調印・発効しました。北緯27度線以南に「法令適用除外区域、特別協力水域」を設定するもので、中国と台湾を連携させないという政策です。これは台湾漁民の利益ともなります。

次に中台関係についてお話しします。

馬政権の対中政策は「不統、不独、不武」の現状維持策ですが、その中での対中国接近政策を進めています。E C F A締結、観光客往来、人的往来の増加などが上げられますが、今後中国との政治関係（「和平協定」など）が進むかは疑問。中台間の軍事的緊張関係は変わらないでしょう。基本的には全方位型ですが、優先順位が必要です。

※米国国内法・台湾関係法により安全保障は担保？

台湾人の統一、独立、現状維持の場合の各問題に対し、現状維持志向は変わりません（85%）。習近平の「中華夢」（中華民族の偉大な復興）により中国に「呑みこまれる」ことはあるのでしょうか。

台湾の法的地位に関する日本・米国の立場は、中国の主張を法的に承認せず、です。

※日本：（中華人民共和国が中国唯一の合法的政府と）recognize し（中華人民共和国の立場を）understand and respect するが、仲良くする

※米国：recognize し acknowledge するが台湾関係法で対応

それでは日台関係はどうでしょう。日本と台湾の関係は外交関係がないにもかかわらず、良好かつ緊密です。3.1.1 に対する義捐金は、一国としては最大規模でした。

1) 漁業交渉、青年交流、台湾における日本研究支援

2) 日本に対する強い親近感

3) 民主主義、人権の基本的価値の共有

これらが良好な関係を形成しています。

日中関係と日本の取るべき措置ですが、中国とは「戦略的互惠関係」にあり、要するに利益の追求です。それが尖閣をめぐる停滞し、国際協調ラインか覇権主義かという状況、これは中国の国粋主義と中華思想によるものです。

日本はやはり、集団的自衛権を含む日米関係の強化を図るべきでしょう。東シナ海、南シナ海における「第一列島線」を内海にしようとの中国の動きを阻止する必要があります。

米国の戦略重心は「アジア回帰」("Rebalance") に変化しつつあると思います。

南西諸島の防衛

日本に必要なのは対外広報を強化し、世論戦に負けないことです。

(了)





